

産経新聞 24.2.13

ご負担軽減、喫緊の課題

天皇陛下の手術が決まり、宮内庁にとって長年の懸案とされてきた陛下のご負担軽減は、先延ばしできない課題となった。東日本大震災の被災地に強い思いを抱いている天皇陛下は、3月11日に東京で予定されている政府主催の東日本大震災1年の追悼式への出席にも意欲を示されているという。宮内庁の風岡典之次長は13日の定例会見で「手術が終わってから医師の意見を聞き、両陛下にご相談して（ご負担軽減への）対応を決めることになる」と述べた。

宮内庁は平成21年1月に、式典でのお言葉を原則取りやめるなどの対応策を打ち出した。しかし昨年、内閣の上奏書類への署名などのご公務は957件にのぼる。このほか式典出席や宮中祭祀^{さいし}、東北3県をはじめとする被災地のお見舞いなど、ご活動は多忙を極められた。

しかし、宮内庁関係者は口をそろえて、ご負担軽減の難しさを指摘する。昨年11月のご入院の際に、金沢一郎皇室医務主管は「公務を減らせば、陛下はそのストレスも感じられるのではないか」と述べている。

陛下のご負担軽減については、皇室内からもご発言があり、秋篠宮さまは昨年11月の誕生日会見で、年齢に応じて陛下の公務を限定する「定年制」について「やはり必要になってくると思います」と述べられている。今月23日に52歳となられる皇太子さまは例年、誕生日に合わせて記者会見されており、今年のご発言に一層注目が集まる。